

飯田市緑の基本計画の変更 (平成24年6月11日変更)

○変更する箇所

第4編 地域緑の計画

- ・「第1章」として「松尾地区」を追加する。(緑の基本計画 25ページ)

第4編 地域緑の計画

第1章 松尾地区

1 地域緑の計画の名称

松尾地域緑の計画

2 地域緑の計画の土地の区域

松尾地区全域

3 緑地の保全及び緑化の推進の目標

天竜川、松川、毛賀沢川等の河川、太郎井、九十九折井等の井水、今も湧き出ている湧水、久井から毛賀まで続く杜の緑などの先人から大切に受け継がれてきた水と緑を守り、財産として未来の子供たちに残すことを目標とします。

特に地域の緑のシンボルである段丘崖の緑（グリーンベルト）を保全します。

4 緑地の保全及び緑化の推進の方針

①基本的な方針

グリーンベルトは、松尾地区のみならず飯田市における景観の特徴であり、市街地に残されたわずかな緑です。

南北につながるその緑は、一帯であるものの場所ごとに特色が異なり、様々な地域との関わりを有しています。

また、この緑は、崖崩れの防止や、地域住民の憩いや健康づくりの場、動植物の生息地などとしての機能を持ち、防災やレクリエーション、環境などの面からもこの地域にとって重要な役割を担っています。

先人から大切に受け継がれてきた緑を守り、財産として未来の子供たちに残していくためにも、地域住民が主体となった取り組みが必要です。

次に掲げる地区における検討課題を地域住民と一緒に検討し、その取り組みを支援します。

(1) グリーンベルトの地域特性を踏まえて4つの区域に分け、区域ごとに緑の保全のあり方や手法等を検討します。この検討にあたっては、以下の点を考慮します。

- ① 急傾斜であることから土砂崩落などの災害を防ぐこと。
- ② 地域資源である史跡や井水などを活かしながら、森林浴や健康増進、自然学習、史跡散策などに活用すること。

(2) 地域住民ひとりひとりが関心を持ち、参加可能な保全活動には、積極的に参加していくことが必要のため、地域の「緑を守り育てる」行動を定期的に行える組織づく

り・あり方を検討します。

(3) グリーンベルトの保全や管理への地域としての関わり方などを整理し、それらに沿って緑を守り育むためのルールづくりや開発等の制限を検討します。

(4) 緑の保全についての重要性を地域住民の方々に対して、より理解を深めてもらうための活動をします。

またこの地域特有の景観、防災、環境といった緑の持つ多様な機能を将来にわたりグリーンベルトとして保全するために、4つの区域の特色にあった制度やルールを検討します。

■この変更に関し、市が実施した手続き等は次のとおりです。

- 平成 24 年 4 月 10 日～5 月 9 日 パブリックコメントの実施
- 平成 24 年 4 月 26 日 座光寺地域協議会への意見聴取
- 平成 24 年 5 月 15 日 松尾地域協議会への意見聴取
- 平成 24 年 5 月 30 日 土地利用計画審議会・都市計画審議会への諮問・答申